

第7日

平成29年6月14日（水）

午前10時零分開議

○議長（中島秀樹君） 皆様、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は17名で、会議は設立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。御了承願います。

これより議案等の質疑を行います。質疑は、申し合わせにより、同一議題について1人3回までとなっております。御了承願います。

まず、報告の質疑を行います。

それでは、報告第2号専決処分の報告について（交通事故による損害賠償について）を議題とします。質疑はありませんか。14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） この専決処分の交通事故損害賠償について、専決第1号について質疑いたします。

この事故は、公務遂行中に発生した交通事故であります。場所も美奈宜の杜で、医療法人の方との、これは人身事故になっていると思います。こういう事故は、たびたび起こっておりますが、起こした後の処理について、どういう注意を行ったのか。それから、今後事故の回避に向けてどういう取り組みがされたのか、伺います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 職員の公務上の事故でございます。そもそも職員の交通事故につきましましては、人事なり、執行部、上層部まで全て報告するような体制をとっているところでございます。

そういう中で事故が起こったということでございますが、事故の関係につきましましては、詳細な本人からの報告と、それと、その事故に対する自分の所感といいますか、そういったものを報告しておると。あわせて、その上司、その上のまた上司について、この事故についてどう考えるかということの一つ一つの事故について対応しているところでございます。

この件につきましましては、人身事故でございますので、当然相手方と十分な打ち合わせをして対応しておるということでございますけれども、1件1件の事故の対応につきましましては、そういうことでやっておりますけれども、こういう交通事故の回避につきましましては、当然、上司、それから運転を管理しております管財係もございまして、日ごろから交通事故に遭わないような運転管理といいますか、健康上も含めて、そういうことには十分注意しておるところではございます。

ただ、起こってしまったということにつきましましては、遺憾だと考えておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 公用車の事故というのは、市民全体の一つの不審にかかわると思います。

それで、市がかかっている損害保険というのは、保険料が上がらない特別な保険みたいなお話をお聞きしておりますが、やっぱり事故を起こす職員は、不注意があつてこういう事故を起こしていると思うんですね。

ですから、これは一つの課が起こしただけじゃなくて、この機会を通じて全面的な市内の交通事故の防止に向けた取り組みを今後していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中島秀樹君） ほかに質疑はございません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第3号専決処分報告について（交通事故による損害賠償について）を議題とします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第4号平成28年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第5号平成28年度朝倉市介護保険特別会計予算の繰越明許費の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第6号平成28年度朝倉市工業用水道事業会計予算の繰越しの報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第7号平成28年度公益財団法人あまぎ水の文化村の決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第8号平成29年度公益財団法人あまぎ水の文化村の事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 事業報告の附属明細書を見ますと、遊水パレットの開設時に多くの人が集まられているようです。

○議長（中島秀樹君） 事業計画のほうですが、お間違いないですか。

○11番（柴山恭子君） はい。それで、今後どのような事業計画をなされて、もっと遊水パレットの事業をふやすようなことがあるのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 遊水パレットの件なんですけども、平成28年度に修繕を行っております。より多くの方たちを呼ぼうとしております。遊水パレットでつかみ取りはもちろん、ことしの4月には、桜が咲くのと一緒に、いろんな事業を行っております。

今後も遊水パレットを、9月まではきちんといろんな子どもたちを呼ぶための事業は行っているところです。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 今後、遊水パレットを使ったいろんな事業が行われますようにお願いしておきます。

それから、その4月の桜まつりのときに感じたことですが、北側、あれは何て言うんですかね、プレーパーク、みずまるとりでが使えないような状態になっておりました。あそこの今後の計画をお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 今現在、みずまるとりではテープが回っておりまして使えない状態になっております。

ことしは県で改修が行われまして、その後の計画をことしの4月から県、市とあり方検討委員会という委員会をつくっておりますので、今後その中で話していこうと思っております。改修は今年度10月をもって計画される予定です。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） その4月に感じたことですが、1階に遊具が、遊具ちゅうか、100円チャリンと入れて遊ぶのが何台かありましたね。そのこっち側に水を使った実験をするようなものがありました。その遊具もあまりみんな利用していないし、こちら側の実験装置もあまり利用されていないような感じでしたし、シアターは全然なくなって、竹灯籠がありました。せっかくの施設ですので、子どもたちが遠足なんかで上がってきたときに、下のプレーパークじゃなくて、上まで上がってきて何かができるような、そんな水の文化村であってほしいと思っておりますので、そのあたりの、なぜあそこが使えないのか、お願いします。

○議長（中島秀樹君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 建物自体は県でございます。一応、朝倉市も、水圧検査とか、水関係の器具を改修してくれとか、修理してくれというお話はしております。

ただし、今年度については、県としても予算を計上するものの、予算がつかなかったということです。

市としまして、今ある全然使っていないものをどうにかしなければいけないということで、先ほど言いました、4月からの県と市とのあり方検討委員会で今後進めていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第9号平成28年度株式会社ガマダスの決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。3番佐々木明子議員。

○3番（佐々木明子君） 平成28年度の決算報告書を見せていただきました。熊本地震もあって、会社全体としての利益が赤字になったことは仕方がないと思いますが、大手山農業公園部門について質問させていただきます。

昨年、一昨年、決算を見ましたが、この部門が毎年1,000万円からの赤字になっております。指定管理料を入れておりますので、1,000万円ぐらいの赤字ですが、指定管理料を外しますと、わずか50万円ぐらいの収入に対して1,500万円の経費がかかっていると、このことについてどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 大手山農業公園の収益の問題が出ています。いわゆるガマダス自体と大手山農業公園と、基本的にバサロにつきましては、皆さんの農産物の販売とか、農家所得の向上も図っております。

ただし、大手山農業公園あたりも、指定管理制度の中で市として指定していますのは、都市と農村の交流をするために大手山農業公園は、当時、平成7年から11年にかけて、国の補助事業でつくってやっています。

ですから、大手山農業公園が本当は全部収益を上げる必要はあると思っておりますが、バサロに来られる方、それから朝倉市に来られる方の一つの滞在型の農林業体験の実習館としての機能を果たさなくてはいけないと思っております。

今、アルバイトを含めて5人の人件費あたりも当然入っておりますし、収益としては、あそこの中でのブルーベリーとか、いろいろ加工してバサロで販売したりして、それと体験オーナー園等の収量わずか、今、議員おっしゃいますように、収益性は非常に少ないと思っておりますが、あくまでも施設の役割としては、農村の交流、都市部の方々の交流、その中の一つとして位置づけをしていきたいと思っております。

ただし、御指摘のように、収益性が非常に悪うございます。赤字ということは、当然、私どもも認識しておりますので、指定管理のこの5年間、今、28年からしておりますが、その中において、会社としても大手山農業公園の収益性を上げるための努力は今頑張っておりますので、そこあたりは、毎月の合同会議——市と利用組合、それから会社とさまざまな面を協議していきながら、工夫して頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 3 番佐々木明子議員。

○3 番（佐々木明子君） 努力しているということは評価したいとは思いますが、柿オーナーにしても、50区画のうち今5区画しか利用がないとか、そういったいろんな滞在型の実習をして収益を上げると言いますが、やはりどう見ても、この部門がバサロ部門の足を引っ張っているような気がいたします。大半が人件費にとられているとは思いますが、ここのところ、もう少しこの部門をもう切り離すとかいう考えはございませんでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 平成28年からの指定管理の中にも、27年の12月議会で5年間の指定管理を御承認いただいて、今、しています。

今、その中の1年間、28年をもって、会社としても、その収益性がなかなか上がらない、お客さんも少ないということを踏まえて、この4年間の中でしっかり頑張っていかなければいけないだろうと思っています。

ですから、今の段階で市といたしましては、その施設を切り離すということについては、まだ考えてはございません。今後の、今頑張っている株式会社ガマダスの計画、実績を見ていながら、当然これについては、皆様と協議して、会社として、また市としても考えていかないといけないと思っています。

今現在は、切り離すということについては考えておりません。以上です。

○議長（中島秀樹君） 3 番佐々木明子議員。

○3 番（佐々木明子君） 一般の会社でいえば、多角経営をしておる一部門が、こんなに大きな赤字であれば、当然切り離していくと思います。

市においても、ガマダスの社長は市長でしょうから、市が多大な影響があると思いますので、やはり今後、まだ指定管理期間が残っているということですので、今すぐどうということはならないと思いますが、指定管理が終わるまでの間に考えていただきたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 御指摘といたしまして、私どもとしても意見を承ったということになります。

設置しているバサロ、それから大手山農業公園、そこあたりは都市と農村の交流促進施設と地域経済の活性化、それから利用組合等の農家所得の向上ということで、地域が潤うように、それと朝倉市に人が多く来てもらう、その一つの施設としての役割を、どのような形で収益性に結びつけるかを今後考えていかなければいけないと思いますので、皆様のお力添えもまたよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（中島秀樹君） ほかに質疑はございませんか。11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 大手山農業公園が都市と農村の交流の施設であれば、きのう一般質問しておられたグリーンツーリズムなんかには使えないんでしょうか。

それから、一般質問、ほかにもありまして、地域おこし協力隊の力をかりてあそこをするということはできないんでしょうか、違う。

○議長（中島秀樹君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 当然、役割として、交流の施設とすれば、体験もできるような形で工夫するような形は、グリーンツーリズム協議会に、また事務局の方がおられますので、いろいろやりとりをして知恵を拝借していきたいと思います。

それと、マンパワーの問題ですよね、地域おこし協力隊ということですね。そこあたりは、きのうの一般質問の中でも出ましたが、所管課あたりとも協議していきながら、可能性については、私どもとしてもいろいろ協議、検討していきたいと思います。以上です。

○議長（中島秀樹君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第10号平成29年度株式会社ガマダスの事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第11号平成28年度株式会社三連水車の里あさくらの決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 三連水車の里あさくらの決算について質疑いたします。

資料の1ページでございます。全体の経常利益が上がっておりますが、この農業部門が714万6,000円の赤字と掲載されております。この赤字になっている理由、どういう事業をなさっているのか、そのあたりの御説明をお願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 農業部門で今行っていますのは、農地を借りましてさまざま——、イチゴハウス、あれも会社で経営をしております。投資しておるところもございますし、当然、今は主力としてはイチゴを体験していただくとか、それを直売所に出荷するようなことをして努力はしております。それと、以前、体験農園もやっておりましたが、応募をするんですけど、希望者の募りがなかなか悪くて、体験農園も今ちょっとできていない状況でございます。そこあたりがもう少し軌道に乗れば、農業部門もいいと思うんですけど、そういう投資の関係とか、経営上の問題としては、イチゴハウスそれと体験農園等をしておりますが、まだまだそこあたりの収益性が少ないということでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 平成27年度の実績を見ましても、670万円から赤字でございます。28年度もさらに714万円ということで、これは改善されているのか。推移が、赤字

がふえているということは、どういう努力をされているのか、そのあたり、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 今、専属の職員を、農業経験者の方を秋口からまた採用いたしまして、特にイチゴ関係については、技術的なものも非常にございます。

ですから、やはり安定的に栽培する方法をして、お客様がきちんと体験できる、それから直売所に出荷できるようにして収益を上げていく。

それと、農地を持っております。その部分についても、いかに都市の方々に利用できる、体験できるような形で収益を上げていくとか、そういうところを今、まだ具体的にこれだということまでは至っていません。

ただ、イチゴあたりは、そういう形できちんとした技術力を高めて、品質のよいものをつくり、収益性を上げていくというような形は考えております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 収益性を上げていく努力をされているということはわかりましたが、なかなか一般市民には余り知られていないのではないかなと思いますが、そのあたりの広報活動なり啓発、啓発というか、なるべく利用していただくような、そういう働きかけはどのようになさっているのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） ホームページあたりでも出しておると思うんですが、農業部門のPRということですよ。そこあたりにつきましては、私どもとしても、きちんと力を入れているということは、認識はちょっとまだないところもありますので、毎月定例会がございます。その中で、きょう御指摘いただいた部分あたりも、私どもの反省点としてきちんと話をしていきながら、農業部門に対する人の入り込みあたりについても、きちんとまた対応していきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） ほかに質疑はございませんか。13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 2点あります。先ほどの農業部門について、これについては、朝倉市はもうかる農業というのが、朝倉市全体の思いだと思っています。それを第三セクターで取り組むという中で、その農業部門が赤字ということは、何がもうからないかということが実際に自分の手の中にあるわけですから、もっとそこを真剣に分析されたら、きっといい結果が出てくるのではないかなと、そういうことを期待しておりますが、いかがかなという考え方が1点。

2点目は、5ページにレジの通過数があります。同じように、バサロにも書いてありますが、4月、5月、6月、100%を超えて、バサロも89、90、88でした。これは熊本の地震の影響があるというふうにバサロでは書いていますが、三連水車の里あさくらの中にはこれは書いていません。朝倉市自体が入り込み客数を非常に考えている都市でありますけ

れども、朝倉市だけではなくて、やっぱり地域連携をしっかりとやっていくという考え方が必要ではないかなと思うわけですが、三連水車の里あさくらとバサロについて考え方が違うのはどうしてでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 農業所得の部分の経営的なものが赤字ということに対して、当然、農家所得の向上とか、農業振興課として農業収益性を上げるところということでございますので、1点目の質問に対しましては、当然、反省すべき点と思っています。私どもも、そこあたりにつきましては、会社といかんして収益を上げていく、赤字の部分についての課題とかをきちんと突き詰めていきながら進めてまいりたいというふうに思っています。

2番目の三連とバサロの違いということですかね。基本的には、当然、農家所得の向上とか、都市部の方々によりよい朝倉の農産物、朝倉市を知っていただくというようなことの目的については、全く違ってないと思っています。

それと、今、直売所2つとも何をやっていきますかという、地域の課題、それからPR、そこあたり。地域の課題と言いますのは、やはり農家の方々も高齢になって品物が少なくなっていると。それとか、集荷がなかなか難しくなったとか、そういうことにも手を広げていこうと。それから、PRを兼ねて外販のほうにも力を入れているというような目的は、そんなに私は違わないと思っています。以上です。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 違わないということで私もずっと質問しまして、報告書の違いがいっぱいあったので、できるだけ同じようにしてくださいという要望をやってきて、今ここになっています。

何が申したいかという、バサロと三連水車の里あさくらという単なる朝倉市の第三セクターの中で違う報告書の見解を出している、熊本地震、大分地震についての影響について、三連水車の里は考えていないけど、バサロは考えているというような感じですが、実際は、朝倉市に来るお客さんは、朝倉市だけではなくて、やっぱり福岡から大分方面、熊本方面に行く人たちが、その途中で朝倉に寄っているという通路もあるので、朝倉のこの2つの施設も、しっかりとそこは手を組むことが大事ではないかなと思っています。それをずっと言いたかったので質問してきていましたので、特に今回は、三連水車の里については何もなかったということを、もっと連携をしっかりとやってくださいということをお願いしたいと思いますが、いかがですかね。

○議長（中島秀樹君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 御指摘いただいた件につきましては、当然、直売所同士、朝倉市内の部分できちんと売り上げも一緒に上げていく、そして人を多く呼び寄せる、そして朝倉市の農産物、朝倉市をPRしていくということによって、共通認識を持って、お



互いやっていきたいと思います。

先ほども申しましたように、毎月、双方とも、バサロであれば合同会議、それから三連であれば施設運営協議会ということで、私と係長がきちんと出席をして協議に臨んでいますから、そこあたりの中の御指摘いただいた分についても、きちんと話を進めていきながら、情報を共有していきたいと思います。以上です。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 最後にあれですが、私は気づきの話をしたくて質問をしていますので、ごめんなさいではなくて、これから先の次のステップの中で、今からの農業部門をどうしていくかというのは、手元の中にヒントがあるわけですから、そのヒントをもとにして、生産の部門についても三連水車の里あさくらがありますし、市場調査、マーケットについても、バサロと三連水車の里あさくらというふうにあるわけですから、それを有効活用していただきたいと、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 実績を踏まえた中の課題、そういうものを一つ一つ見詰めていき、よりよい農業振興に努めていくことで頑張っていきます。以上です。

○議長（中島秀樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第12号平成29年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 先ほどからいろいろ質疑が出ておりますあさくらの経営についてなんですが、予算書を見てみますと、先ほど説明がございまして、専門家をふやすということで、その分かなと思ったんですが、赤字経営の中で人件費が147%ということで、かなり上がってきております、この予算書、10ページの。（発言する者あり）黒字。

（「赤字じゃない」と呼ぶ者あり）この29年度の予算書の中ではマイナスが出ておりますが、そのあたりをお聞きしたいんですけど。農業の29年度の予算書の中で、やはり29年度も229万円からの赤字になっております。赤字の予算書の中で人件費が上がっていつているというのは、どういうお考えなのかなということをお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 10ページの農業部門の人件費のところですね。その部分につきましては、先ほど言ったような形で、専門、専門というか、経験のある方をまた採用して農業のほうに力を入れるということで、人件費がふえたと認識しております。

○議長（中島秀樹君） 12番大庭きみ子議員。

○12番（大庭きみ子君） 確かに人をふやしてあるんだろうと思ったんですが、また、この予算書の中では、農業部門では赤字が229万円ということで、28年度よりはその赤字

幅としては減少しているんでしょうけれど、予算書の中で赤字ありきで出していくというのは、どういうものなんだろうかと、そのあたりの改善される努力、これを将来的には利益のほうに結びつけていく見通しがあるという、そういう考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 確かに予算の段階から農業部門についてはマイナスが出ているということにつきましては、非常にここは今後はきちんと改善していかななくてはならないんでしょうけど、今言いましたように、イチゴ関係あたりの一番収益のとれる部分がやっと思通しを立てて、次のステップに入っていくということで、平成29年度、それから30年度という中において、きちんと黒字化に向けて努力してまいるという形で、こちらとしても頑張ってさまざまな連携をしていきたいと思ひます。以上です。

○議長（中島秀樹君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、議案の質疑を行います。

それでは、第50号議案専決処分について（平成29年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について）を議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第51号議案朝倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第52号議案朝倉市地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第53号議案朝倉市過疎地域企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第54号議案朝倉市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第55号議案市道路線の廃止についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第56号議案市道路線の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案等の質疑を終了いたします。

これより議案等の委員会付託を行います。付託区分については、お手元に配付の付託表のとおりであります。御了承願います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、6月23日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時36分散会